

# 江戸川乱歩『心理試験』論

——「屏風」が示す問題系——

穆彦姣

序

江戸川乱歩の『心理試験』は、雑誌「新青年」の大正十四（一九二五）年二月号に発表された短篇小説である。実際に作品が執筆されたのは前年の大正十三年であったが、当時勤めていた大阪毎日新聞社の仕事に嫌気が差した乱歩は、「これなら先ず一人前の作品ではないか」<sup>(1)</sup>と考えた本作を「試金石」として当時「新青年」の誌面で活躍していた小酒井不木と編集長の森下雨村に送り、専業作家になれるかどうかについて判断を乞うた。両氏の賛同によって、乱歩は「余技」時代を終え、上京して専業作家になる決心を固めたのである。「作家としてもこれならやって行けそうだ」という自信が持てたのは、この二作であった」と、乱歩が本作と前作の『D坂の殺人事件』を「路標」として認識しているように、『心理試験』は、乱歩の創作と人生の軌跡をも左右した重要な一篇であったと言える。

東京で貧しい生活を送る大学生路屋清一郎が、学資のために、綿密な計画を立てた上で、友人斎藤勇が部屋を借りている家主の老婆を殺し、予審判事笠森が仕掛けた心理試験を苦勞して一旦乗り越えたが、探偵明智小五郎の心理分析によってその犯行が暴かれた、というのが『心理試験』のあらすじである。乱歩自身が作品の成り立ちについてフ

ロイトの精神分析学、ミュンスターベルヒ（ミュンスターバーグ、ミュンスターベルグとも表記される）の『心理学と犯罪』（Hugo Münsterberg: *On The Witness Stand*. N.Y. 1908）、そしてそれを底本とした小酒井不木の「心理的探偵法」（「新青年」大正十三年新春増刊号）の影響を挙げている<sup>(2)</sup>ように、この一篇の中心となったのは、笠森判事が露屋と斎藤に対して行った心理試験と、その結果を逆手に取り、露屋の犯行を見事に見破った明智の華麗なる推理である。従って、これまでの『心理試験』に関する研究は、主に作品の中で多用されていた心理学的根拠を中心として展開されてきた。例えば一柳廣孝氏は、当時主に小酒井不木によって行われたという、ミュンスターベルヒやフロイトの論説における日本への導入の過程を辿りながら、乱歩が『D坂の殺人事件』と『心理試験』二篇に探偵の技法として用いた心理学の典拠について説明したうえ、

フロイト・ブームに先立つ大正末期に、連想診断の原理を日常生活のレベルで応用してみせた乱歩の先見性、獨創性は高く評価されるべきだろう。だが一方でそれらの乱歩作品群は、欧米探偵小説の動向をふまえつつ心理学・精神分析と探偵小説とを結びつけた小酒井不木の言説が象徴しているように、日本の探偵小説史をたどる上で、出るべくして生まれた「起源」のひとつとして考えることもできるはずだ。<sup>(3)</sup>

と、『心理試験』を含む乱歩初期作品の成立の背景に、近代日本における科学としての心理学の萌芽は必要不可欠な条件であったことを指摘している。

また、近年の研究において、中原雅人氏は、作中に笠森判事によって行われた心理試験に用いられた刺戟語リストはチューリッヒ派の心理学者カール・グスタフ・ユングの研究によるものであり、斎藤の「神経過敏」な性格が作中で繰り返された背後には、有罪を宣告されるかもしれない恐怖によって神経過敏な者が犯罪者と同じくらい興奮する

という、ミュンスターベルヒによる理論が存在しているなど、それまでの研究において議論されてこなかった『心理試験』に隠されている典拠について検証を行い、「テキストにおいて、明智が探偵として語っているように見えるところは、実は心理学者として語っていた」<sup>(4)</sup>部分があるということを指摘する。更に、その上で明智が「屏風」を突破口にして落屋に嘘をつかせたことに注目し、

明智小五郎が用いたのは、たんなる生理反応を記録する連想診断や人格の類型から結果を演繹する心理学を越え、精神分析の技法にほかならなかつたのである。

と、本作における心理学知識の応用の多様性と巧妙さを評価している。

しかし一方で、本作におけるトリックの着想について、心理学関連の資料のほかにドストエフスキーの長篇小説『罪と罰』（ロシア報知）一八六六年一月号〜十二月号）も典拠として明かされていることは看過できないだろう。乱歩自身の解説によれば、作品のクライマックスにおける明智と落屋の駆け引きは「ドストエフスキー『罪と罰』中の、ラスコーリニコフが老婆殺しの際に身を隠した部屋に、ペンキ屋のいたことをうっかり口走りそうになる、あの心理的危局の描写から示唆を得た」<sup>(5)</sup>ものである。「日本流に、壁の代りに六歌仙の金屏風を、ペンキの代りに小野小町の顔の傷を持って来て、なるべく『罪と罰』につかぬ様に応用したに過ぎない」<sup>(6)</sup>とも告白していたため、『心理試験』と『罪と罰』の繋がりには結末部の一場面に限るものと考えられ、これまで作品全体に対する分析においてあまり重要視されてこなかつたように思われる。

しかしながら、ドストエフスキーに対して、乱歩が大正七年あたりから既に強い関心を寄せていたことは注目に値するだろう。彼は後年、自伝の中で「職業転々時代に、時を隔てて私を非常に感動させた文学者」として谷崎潤一郎

と共にドストエフスキーの名を挙げ、その作品に対して次のような熱烈な賛辞を送っている。

ドストエフスキーの方はそれより少し後、鳥羽造船所にいたとき（大正七年）あの新潮社の部厚い小型本の翻譯叢書で、先ず「罪と罰」を、つづいて「カラマーゾフ」を、息もつかずに読み終った。これは谷崎以上の驚異であった。ドストエフスキーを逃避の文学というのではないが、私はこれを日常的リアルとしては驚異しなかった。ドストエフスキーの中の人為的なものに、その哲学に、その心理に圧倒されたのである。（中略）その後数々の翻譯小説を読んだが、そして、ゲーテの「ウィルヘルム・マイスタア」に驚き、スタンダール、プーリジエ（弟子）に感動し、ジイドに傾倒したが、いずれもドストエフスキー初読のような驚異は感じなかった。<sup>(7)</sup>

「ドストエフスキーの中の人為的なものに、その哲学に、その心理に圧倒」され、『心理試験』の執筆中に分厚い『罪と罰』を「初めから終りまで読返した」<sup>(8)</sup>にもかかわらず、果たして完成された『心理試験』において、『罪と罰』が導き出したものは路屋の「心理的盲点」<sup>(9)</sup>のみであったのか。乱歩を魅了したというドストエフスキーの「哲学」と「心理」は本作と無関係であったのだろうか。本稿は、これまでの先行研究によって明かされた心理学上の典拠を踏まえて明智が用いた探偵法について分析しつつ、改めて本作と『罪と罰』の繋がりを検討した上で、初期乱歩作品における『心理試験』が果たした役割とその位置づけを明らかにしたい。

### 一、笠森判事における「心理試験」

そもそも、心理学が探偵の科学的根拠として乱歩作品に初めて登場したのは、『心理試験』ではなく、一足先に

「新青年」の大正十四年新春増刊号に発表された『D坂の殺人事件』である。この作品で初登場を果たした明智小五郎は、応用心理学の開拓者であったミュンスターベルヒの著書『心理学と犯罪』に記された「錯覚」に関する事例を根拠として解説し、語り手「私」の推理を支えた棒縞の浴衣と格子のトリツタを安々と打ち砕いたのである。さらに、「私」の提示した推理に対して「余りに外面的で、そして物質的」と批判する明智は、事件の関係者に対して聞き込みを行う際に、蕎麦屋の主人から事実を聞き出した方法について次のように説明している。

君は、心理学上の聯想診断法が、犯罪捜査の方面にも利用され始めたのを知っているでしょう。沢山の簡単な刺戟語を与えて、それに対する嫌疑者の観念聯合の遲速を計る、あの方法です。

「明智が犯人のソバ屋の主人を自白させるのに聯想診断によつたと記しているのみで、それを具体的に書く余裕がなかった」<sup>10)</sup>と乱歩が回想しているように、『D坂の殺人事件』において、聯想診断の理論は明智の語りにもみ登場し、その実行については具体的に記されていない。「これは非常にデリケートな心持の問題で、それに可成複雑しますから、詳しいことはいずれゆつくり話す」とあるように、些かごまかしのような書き方に終わつてしまつている。そして乱歩が上記の回想文で顧みたとように、「他の作品で充分書いて見たい」という目標は、早くも次に執筆される『心理試験』によつて果たされたのである。

『心理試験』では、斎藤勇の有罪を「一理ある」と認めつつも違和感を覚え、また露屋を不審に思いながらも証拠のないことに困り果てた笠森判事が、切り札として「従来屢々成功した心理試験を施そうと決心した」のである。「有名な素人心理学者」と認められている彼が行つた心理試験は、ミュンスターベルヒが提唱したものであり、その中で用いられた刺戟語は、中原雅人氏が既に指摘しているように、○印の言葉と「絵」を除けば、すべて聯想診断学

の第一人者である心理学者カール・グスタフ・ユングが提示し、井篔節三によって日本に紹介された刺戟語表によるものである<sup>(4)</sup>。つまり、笠森判事によって行われた心理試験は、日本に伝来してまだ日の浅い心理学知識の実演と言えよう。しかし、それがあまりにもマニュアルに忠実であったがために、却って「種々の書物によって、心理試験の何物であるかを、知り過ぎる程知っていた」落屋にあっさり解読されてしまったのである。その結果、笠森判事は心理試験の実施によって事件の真相を解明することに失敗している。ただし、これは必ずしも心理試験自体の失敗を意味しているわけではない。現に明智は同じ記録によって落屋を犯人として特定できたからである。つまり、刺戟語による心理試験に不備があるのではなく、笠森判事の分析に問題があったと考えられる。では、笠森判事は心理試験の記録によって何を見出したのだろうか。

心理試験の結果に悩む判事は、記録を明智に見せ、その内容を次のように分析した。

「(前略)『金』に対して『鉄』と云ったり、『盗む』に対して『馬』と云ったり、可也無理な聯想をやっていますよ、『植木鉢』に一番長くかかったのは、恐らく『金』と『松』という二つの聯想を押しつける為に手間取ったのでしよう。それに反して、落屋の方はごく自然です。『植木鉢』に『松』だとか、『油紙』に『隠す』だとか、『犯罪』に『人殺し』だとか、若し犯人だったら是非隠さなければならぬ様な聯想を平気で、而も短い時間に答えています。(後略)」

此処で言及されている「金」「盗む」「植木鉢」「油紙」「犯罪」といった刺戟語は、すべて記録表において○印が付けられているものであり、即ち事件に直接に関わる単語である。言うまでもなく、それらの単語に印を付けたのは、心理試験の実行者である判事に違いない。つまり、事件の犯人を特定するために心理試験を行った笠森判事にとつ

て、犯行と関連している○印のついた単語こそが真の調査対象であり、それ以外の単語が単なるカモフラージュに過ぎないことは推測できる。そしてそれらの単語に対する答えについて分析を行った笠森判事は、斎藤を犯人と判断する。しかし、判事は「結果は明白」と認めながら、「何だか得心出来ない」と確信を持っていない。つまり、いくら心理試験の結果が斎藤の有罪を示しているにせよ、落屋への疑念を打ち消すほどの力は持っていなかったと考えられる。

ところで、『D坂の殺人事件』において、語り手の「私」もまた、棒槌の浴衣やスイッチに残った指紋などの「動かぬ証拠」によって明智を犯人と断定しておきながら、次のように告白している。

白状すると、僕はまだ心の底では、どうしても君を疑う気になれないのですが、こういう風に証拠が揃っている、どうしても仕方がありません。

この「私」の推理と同様に、笠森判事の推理にも似たような矛盾が存在している。心理試験を行う前に、斎藤を犯人と判断するための物的証拠はすでに揃っており、改めて心理試験によってその仮説を証明する必要はない。それでも笠森判事が「心理試験」の手順を踏んだのは、彼が物的証拠の面においてまったく疑いのない落屋に対して、斎藤と同じぐらいの疑念を持っていたからである。落屋に対する疑念は、「事件の当日、現場から余り遠くない所で、しかも第一の嫌疑者の親友である男がこの大金を拾得した」という偶然が出来過ぎていることから生じた。さらに判事は落屋の犯行計画を概ね正確に推測できているが、計画が大胆すぎるとして、確信に至らなかったのである。しかし、心理試験の中で「犯人だったら是非隠さなければならぬ様な聯想を平気で、而も短い時間に答え」という落屋の行動は、彼が犯人であってもなくても、また知力の水準にかかわらず、大胆なものに変わりがないはずである。

このような落屋の人間像に纏わる問題に関して、笠森判事はまったく留意していなかったわけではないが、結論を出せないまま犯人の認定を急いでしまった。犯罪に直接に関わる事項に注目しすぎたばかりに、彼は「心理試験」が本来持つ人間の心理を見抜くという目的を見失ったのである。『D坂の殺人事件』の中で、明智は聯想診断の理論を解説する際に「心理学者の種々の機械的方法は、唯こうした天稟の洞察力を持たぬ凡人の為に作られたものに過ぎ」と指摘しているが、心理試験を実行したにもかかわらず、落屋の心理を解明できなかった笠森判事は、まさに心理学の方法論を「機械的」に用いた「凡人」として描かれたと思われる。

## 二、明智小五郎における「心理試験」

もちろん、前述したように、真相の解明にこそ至らなかったが、笠森判事の心理試験は決して無意味なものではない。明智が事件の犯人を落屋と特定した根拠が、まさにその心理試験の記録表によるものであったからである。注意しなければならないのは、明智が事件そのものについて分析する前に、まず落屋と齋藤の性格と素性に目を向けたことである。

「落屋も齋藤も中々勉強家だつて云いますが、『本』という単語に対して、兩人共『丸善』と答えた所などは、よく性質が現れていますね。もっと面白いのは、落屋の答は、皆どこことなく物質的で、理智的なのに反して、齋藤のは如何にもやさしい所があるじゃありませんか。叙情的ですね。例えば『女』だとか『着物』だとか『花』だとか『人形』だとか『景色』だとか『妹』だとかいう答は、どちらかと云えば、センチメンタルな弱々しい男を思わせませぬ。それから、齋藤はきつと病身ですよ。『嫌い』に『病気』と答え『病気』に『肺病』と答えてる



「じゃありませんか。平生から肺病になりはしないかと恐れてる証拠ですよ」

このように、明智はまず落屋を「物質的で、理智的」と分析し、それに対し斎藤の性質は「やさしい」「叙情的」と推測している。既に取り調べによって落屋と斎藤に面識があり、彼等の経歴や人となりについてもある程度把握している筈森判事と違って、明智は二人の被疑者についてまったく未知であったと言って良いだろう。また、この分析にあたって、明智が注目したのが全て犯行に直接関わりのない単語であることも看過できない。判事がカモフラージュのつもりで心理試験に取り入れている単語は、明智の分析において、むしろ主役を担ったと言えよう。そして明智は両者の性格における分析を根拠にし、斎藤の回答に対する判事の解釈を逆転したのである。それに対し、「生来気の弱い質で、一も二もなく法廷の空気に恐れをなして下って、訊問に対してもハキハキ答弁の出来なかった」という斎藤の法廷における振る舞いを見てきた筈森判事は、彼が「センチメンタルな弱々しい男」であることを把握しているはずだが、心理試験の結果を分析する際にそのことを全く視野に入れていなかったのである。つまり、明智の探偵法においては、犯行そのものについてだけでなく、事件に関わる人間に対する分析も必要不可欠な段階として存在している。彼はまさにこのような探偵法に準じて、反応の所要時間の比較から「難しい聯想の方を却って早く答えている」という落屋の回答における特徴を掴み、そこから「小細工を弄しない」という行動原理を突き止め、筈森判事の分析において落屋の人間像を抱えた「低能児」と「秀才」の矛盾に合理的な解釈を与えたのである。さらに、聯想診断によって露呈した落屋の「無邪気」さを通して、明智は彼の自供を引き出す可能性を見出した。その際に、明智が用いた切り札は、事件の前日から老婆の部屋に飾られていた金屏風である。心理試験の記録の中で落屋が「絵」という刺戟語に対して、馴染みのないはずの「屏風」を答えたことに違和感を覚えた明智は、弁護士を装って落屋に屏風を回想させる。

乱歩が『心理試験』の執筆にあたって参考にしたという小酒井不木の「心理学的探偵法」において、不木はミュンスターベルヒが提唱した学説を三つの方法に分類している。その第一と第二は、『心理試験』の中で落屋によって明かされた「生理上の反応」と「聯想診断」に類似したものであるが、第三に挙げられたのは、次のような方法である。

ミュンスターベルヒの提唱した第三の方法は、犯罪の行はれた現場の光景を記述し、その所々を抜いて、嫌疑者に読み聞かせ、一定の時間の後、その嫌疑者をして、聞いた通りの現場の光景の記述を繰返さしむるのである。すると、若し嫌疑者が真犯人であるならば、現場の光景は印象が深く、且つよく知つて居るため、記述を繰返す際、自然に、態と省かれた部分までを明かに述べることになるのである。<sup>12)</sup>

この第三の方法は、『心理試験』の中で直接的には解説されていない。しかし、屏風の話を持ち出した明智と落屋の会話は、現場の光景の再現と見なすことも出来よう。落屋は、まさに明智の誘導によって、犯行現場である老婆の部屋を脳内で回想し、そこから屏風の中に描かれた「六歌仙の絵」までも言葉にしてしまったのである。つまり、落屋を自供させるために明智が用いた方法は、確かに『罪と罰』の受け売りであるが、ミュンスターベルヒが提唱した方法論の変形として見なすことも出来よう。作品の結末部において、乱歩は明智に次のような言葉を語らせている。

「(前略) 心理試験というものは、必ずしも、書物に書いてある通り一定の刺戟語を使い、一定の機械を用意しなければ出来ないものではなくて、今僕が実験してお目にかけた通り、極く日常的な会話によつても、十分やれるということですよ。昔からの名判官は、例えば大岡越前守という様な人は、皆自分でも気づかないで、最近の心

心理学が発明した方法を、ちゃんと応用しているのですよ」

ミュンスタールベルヒの心理的探偵法をマニュアル通りではなく、柔軟に会話の中に入れ込むことに成功した明智は、確かにより心理学の本質に近づいていると考えられよう。

### 三、屏風の傷

以上のように、事件と関わりのある刺戟語にのみ注目した笠森判事と違って、心理試験の記録全体に目を配った明智は露屋の「物質的で、理智的」な性格を突き止め、それを利用して彼を罠にかけ、自白させることに成功した。もしこのプロセスを『心理試験』一篇の核心として認めるのであれば、「人間の「心」の中の〈非理性〉的側面である深層心理に光を当てた〈精神科学〉は、「D坂の殺人事件」や「心理試験」といった乱歩作品の中では、犯人と探偵との間で繰り広げられる理性のゲームの、一つの道具として使われたに過ぎなかった」<sup>13)</sup>という小林洋介氏の結論も首肯できよう。

しかし、果たして「人間の「心」の中の〈非理性〉的側面」は本作において存在しなかったのだろうか。前述のように、明智に最後の一芝居を思い付かせたのは露屋が「絵」に対して「屏風」を答えたことであるが、そもそも露屋はなぜ「絵」に対してとっさに0.9秒の速さで「屏風」と回答してしまったのだろうか。もちろん、老婆を殺害する際に屏風に傷ができてしまったというハプニングはあったが、「こんなものが何の証拠になる筈もない」と理知的にその場で判断した露屋にとって、屏風の存在はそこまで心に引っかかるものではなからう。明智に指摘された際に「どうして屏風なんてことを口走ったのだろう」と自問したことは、「屏風」という回答が意識的でなかったことを示

唆している。『罪と罰』においても、高利貸しのアリヨーナとその義妹リザヴェータを殺した主人公ラスコーリニコフは突然の来訪者によって一時ペンキを塗り変えたばかりの空き室に身を潜めたが、後日予審判事のポルフィーリイにカマをかけられた当座ではペンキの一件を思い出しておらず、そのおかげで一難を逃れたのである。

明智が心理試験の結果から落屋の「物質的で、理智的」な性格を読み取っているように、倒叙探偵小説である本作において、落屋は冒頭から「稀に見る秀才で、而も非常な勉強家」と描かれており、斎藤を通して老婆の貯金の隠し場所を知った時も勢いに任せることなく、実行するまでに半年間も費やして犯行のリスクを計算していた。その際、彼は次のような持論を述べている。

難点は、云うまでもなく、如何にして刑罰を免れるかということにあつた。倫理上の障礙、即ち良心の呵責という様なことは、彼にはさして問題ではなかつた。彼はナポレオンの大掛りな殺人を罪悪とは考えないで、寧ろ讚美すると同じ様に、才能のある青年が、その才能を育てる為、棺桶に片足をふみ込んだおいはれを犠牲に供することを、当然だと思つた。

「秀才」な自分のために、老婆の犠牲はやむを得ないこと——このような冷酷とも言える考え方は、『罪と罰』においてラスコーリニコフが展開した非凡人・凡人に関する理論と相通ずるように思われる。乱歩が着想を拝借したというペンキ屋の一件の直前に、ポルフィーリイは雑誌に掲載されたラスコーリニコフの論文を話題に持ち出し、彼と論戦を繰り広げた。「あらゆる人間が《凡人》と《非凡人》に分かれ（中略）凡人は服従の生活を営まねばならず、法律を犯す権利を持たない（中略）ところが非凡人は、非凡人なるがゆえに、あらゆる犯罪を行ない、あらゆる法律を犯す権利を持つ」というポルフィーリイにおける論文の読みに対して、ラスコーリニコフは「ほとんど正確」と認め

ながら、次のように補足している。

（前略）僕はあなたの言われたように、非凡な人間が是が非でも常にあらゆる不法を行なわねばならない、そうする義務があるとは決して主張していません。（中略）僕はただ単にこう暗示したにすぎない、——《非凡な》人は、ある種の障害を……踏み越えることを自分の良心に許す権利……と言つても公の権利じゃないのです。が、そういう権利を持っている、ただし彼の思想の実行が（その思想は時によると、全人類を救う救世的思想でもありうるのですが）、それを要求する場合に限ると。<sup>(4)</sup>

ラスコーリニコフはまさにこの持論によって、老婆アリョーナの殺害と強盗を決意したのであるが、彼の場合、思想的な理由以外に、彼自身がアリョーナの悪質な高利貸しの手口の被害者の一人であったことも犯行の背景にあるため、私怨はなかったとは言えないだろう。一方、『心理試験』において、老婆は確かに「守銭奴」であり、高利貸しのような商売をしているが、露屋は彼女との間に何らトラブルもなく、会ったのも犯行二日前の一回のみであった。それでも老婆の大金を聞きつけた途端に「あのおいほれが、そんな大金を持っているということに何の価値がある。それを俺の様な未来のある青年の学資に使用するのは、極めて合理的なことではないか」と考え、大金を盗むために老婆の殺害も厭わない露屋は、まさにより純粹な意味でラスコーリニコフの犯罪理論を実践したのではなからうか。ラスコーリニコフがマホメットやナポレオンなどの偉人を犯罪者と認めながらも「人類の恩恵者、人類の指導者」<sup>(5)</sup>即ち《非凡人》として讃えたように、露屋もまた「ナポレオンの大掛りな殺人を罪悪とは考えないで、寧ろ讚美する」側の間であった。

しかし、『罪と罰』の場合、大義名分を掲げたラスコーリニコフの犯行過程は決して順調とは言えなかった。自分

の行いが悪人の成敗であつて犯罪ではないと考えた彼は、すべての犯罪において發覺のリスクが主に犯人が「犯行の瞬間に一種の意志と理性の喪失状態におちい」<sup>16)</sup>ることに由来することから、自分の場合はそのような「病的な変化は決して起こりえない、計画を遂行する間じゅう、理性と意志は決して雲隠れしない」と決めつけていたが、いざ実行に移すと、老婆の部屋の呼び鈴を鳴らす時から既に動悸が止まらなかつたのである。また、彼はアリオーナを殺すことによつてその義妹であるリザヴェータを救おうと目論んでいたが、外出したはずのリザヴェータが突然帰宅したることによつて、ラスコーリニコフは結局、口封じのために彼女をも手に掛けざるを得なかつた。この予想外の殺人は彼を更にその名前の語源である〈分裂 (rakko)〉の方向へ導いてしまつたが、高橋誠一郎氏は犯行時におけるラスコーリニコフの動揺ぶりの原因について、〈血〉の存在を指摘している。

老婆を殺した際に、自分についた彼女の血に気付いたラスコーリニコフは、理性を失いかけるほどに激しく狼狽し、犯行の現場を再び訪れた際にもわざわざ見知らぬ職人たちに流された血の跡についてたずねました。流された老婆の血はラスコーリニコフの手や衣服に飛び散つたばかりでなく、彼の心の奥深くまでしみこんだかのようです。それはおそらく血がふだんは見えないにもかかわらず、止まることなく人間の体の中を流れる川のようなものだからでしょう。頭の中で殺人を抽象的に描いていたラスコーリニコフは、突然彼の前に拡がっていく荒々しい自然の流れに圧倒されたといつても過言ではないのです。<sup>17)</sup>

つまり、どくどくと流れる〈血〉はただの血液ではなく、アリオーナの生命力の象徴でもある。実際、『罪と罰』において、アリオーナを殺害する場面の描写は血みどろさを極めたものである<sup>18)</sup>が、その血みどろさこそが他者の生命を奪うという行為の真実であり、重みであると考えられる。

それに対して、『心理試験』における老婆殺しの場面の描写は、『罪と罰』に見られたような血みどろさがまったく感じられず、落屋の性格のように冷静で淡々としている。ラスコーリニコフが考えた犯行計画は具体性がなかったために行き当たりばったりな面があり、落屋のほうがあらゆる可能性を考慮し犯行の手順を細かに設定したことももちろん原因として挙げられる。しかし最も決定的な理由としては、落屋が殺害手段として絞殺を選び、とどめを刺した際にも血潮が飛ぶのを防ぐために用心深く「座蒲団を丸めて老婆の胸にあてが」つたためではないだろうか。もちろん、これらの行動は「自分の着物に血潮がかかる」ことを避けるといふいかにも合理的な考えによるものであるが、落屋はそれによって、斧を凶器に選んだラスコーリニコフが体験した血みどろな世界と命を奪った実感を図らずも回避し、犯行以降の彼の冷静さに繋がったと考えられる。

しかしながら、いかに綿密に考えた計画であつても破綻の芽が存在する。落屋の犯行において、それはやはり例の屏風の一件である。

彼は、老婆が襖を開ける為に少し身を屈めた時、やにわに後から抱きついて、両腕を使って力まかせに首を絞めた。老婆は咽の所でグツという様な音を出したばかりで、大して藻掻きもしなかった。ただ、苦しまぎれに空を掴んだ指先が、そこに立ててあつた屏風に触れて、少しばかり傷を拵えた。それは二枚折の時代のついた金屏風で、極彩色の六歌仙が描かれていたが、その丁度小野の小町の顔の所が、無惨にも一寸許り破れたのだ。

落屋がその場で思ったように、屏風の傷自体が犯行の発覚に繋がることはない。しかし、その傷が老婆の指先によつてできたものであることは注目に値する。首を絞められたことによつて殺害された老婆からアリヨナのように大量の血が流れ出ることはなかったが、「大して藻掻きもしなかった」老婆が唯一残した抵抗の痕跡は屏風の傷であつ

た。血がアリョーナの生命力を象徴するように、『心理試験』の場合、「小野の小町の顔の所」に「無残」にできた「一寸許り」の「破れ」は、老婆の生への執着の化身であり、命の最後の証とも言えよう。そして、その小さな傷は老婆の命の重みとして落屋の心の中に爪痕を残し、彼に「屏風」という言葉を語らせたのである。言い換えれば、聯想診断において「絵」という刺戟語に対してとっさに「屏風」と答えてしまったことこそが、落屋が全篇を通して唯一見せた非理性的側面ではなかったのだろうか。そして明智と落屋の間に行われた理性のゲームは、まさにこの落屋が一瞬見せた非理性的側面を前提としている。確かに、乱歩は構想時においてペンキの代替品として金屏風の傷を考へ出したのであるが、実際に完成されたテキストにおいて、屏風の傷は原典におけるペンキより遙かに核心的な役割を果たしたと言っても過言ではないだろう。殺人の大罪を犯したにもかかわらず、明智が最後の場面で推理を繰り広げるまで終始「物質的で、理智的」な自己を保ち、動揺の色を全く見せなかった落屋は、屏風に纏わる一連の展開によって、ただの犯人（役）から人間味を持つ人物に昇華したように考えられる。このように、『心理試験』一篇は、様々な心理学理論を巧妙に実践しただけでなく、その実践の一環として用いられた刺戟語とその回答に、犯罪者である落屋の深層心理の片鱗を忍ばせたことによって、ただの理知的な推理ゲームを超越する作品となったのである。

『心理試験』以降、乱歩が作品の中で心理学の理論を直接に語ることは『疑惑』を除けばほぼ皆無になる。しかし、これは必ずしも乱歩が心理学を作品の中に取り入れるのを諦めたことを意味するわけではないだろう。『屋根裏の散歩者』や『陰獣』など、人間の内面世界に着目する作品が次々と発表されたことは、乱歩が心理学の原点である人間の深層心理を読み解くことに関心が移っていったことの証と考えられるが、犯人の非理性的側面が垣間見える『心理試験』は、まさにその嚆矢となる作品と言えよう。



- 注
- (1) 江戸川乱歩「D坂殺人事件のこと」『富士』昭和二十六年十二月増刊号 講談社 昭和二十六年十二月（『江戸川乱歩全集 第1巻 屋根裏の散歩者』光文社 平成十六年七月 所収 二一九～二二〇頁）
- (2) 『心理試験』の成立経緯に関しては、江戸川乱歩「あの作この作」の「3」（『世界探偵小説全集 第二十三巻 乱歩集』博文館 昭和四年七月〔楽屋嘶』『江戸川乱歩全集 第24巻 悪人志願』光文社 平成十七年十月 所収 五九七～六〇〇頁）に参照されたい。
- (3) 一柳廣孝「心理学・精神分析と乱歩ミステリー」『国文学解釈と鑑賞別冊 江戸川乱歩と大衆の二十世紀』至文堂 平成十六年八月 一〇九頁～一一五頁
- (4) 中原雅人「江戸川乱歩『心理試験』の精神分析——典拠から技法へ、すなわちユングからラカンへ——」『大衆文化』第九号 立教大学江戸川乱歩記念大衆文化研究センター 平成二十五年九月 六七～七二頁
- (5) 江戸川乱歩「後記」『柘榴其の他』雄鷄社 昭和二十一年九月（『江戸川乱歩全集 第1巻 屋根裏の散歩者』光文社 平成十六年七月 所収 二六六～二六七頁）
- (6) 江戸川乱歩「あの作この作」『世界探偵小説全集 第二十三巻 乱歩集』博文館 昭和四年七月〔楽屋嘶』『江戸川乱歩全集 第24巻 悪人志願』光文社 平成十七年十月 所収 五九九頁）
- (7) 江戸川乱歩「谷崎潤一郎とドストエフスキー」『探偵小説四十年』桃源社 昭和三十六年七月（『江戸川乱歩全集 第28巻 探偵小説四十年（上）』光文社 平成十八年一月 所収 四四頁）
- (8) (6)に同じ、五九八頁
- (9) (5)に同じ
- (10) 江戸川乱歩「D坂」と「心理試験」『探偵小説四十年』桃源社 昭和三十六年七月（『江戸川乱歩全集 第28巻 探偵小説四十年（上）』光文社 平成十八年一月 所収 八七頁）
- (11) (4)に同じ、六三頁～六四頁
- (12) 小酒井不木「心理学的探偵法」『新青年』大正十三年新春増刊号 博文館 大正十三年一月 一九〇頁
- (13) 小林洋介「他者の心理を（科学）的に（探偵）すること——江戸川乱歩「D坂の殺人事件」「心理試験」——」『（狂気）と（無意識）のモダニズム——戦間期文学の一面』笠間書院 平成二十五年二月 二〇二頁、なお、傍点は原文による。

- (14) 池田健太郎訳『新装世界の文学セレクション36 ドストエフスキイ 罪と罰』中央公論社 平成六年一月 二七〇～二七一頁
- (15) (14)と同じ、二七二頁
- (16) (14)と同じ、七六～七七頁
- (17) 高橋誠一郎「流れ出る血の意味」『罪と罰』を読む（新版）―〈知〉の危機とドストエフスキイ― 刀水書房 平成十二年十月 一四六頁
- (18) 『罪と罰』では、アリョーナ殺害の場面は非常に詳細に描かれており、特に斧をアリョーナの脳天にめがけて打ち下ろす瞬間に「血がコップをひっくり返したようにどつとほとぼしって」いる光景や、「目が今にも飛び出しそうに見開かれ、額と顔全体がしわだらけになって、痙攣のためにゆがんでいた」という彼女の死に顔、「頭蓋骨が粉々に割れ」、「血がどくどくと流れて水溜りのように広がった」(14)と同じ、八三～八四頁)という死体の状態など、犯行現場の悲惨さを強調する描写が目立つ。

※『心理試験』と『D坂の殺人事件』の引用はすべて光文社文庫版『江戸川乱歩全集 第一巻 屋根裏の散歩者』(平成十六年七月)に拠ったものである。なお、すべての引用は、原則として新字に改め、ルビは省略した。